

電子的診療情報連携体制整備加算に関する掲示

当院はマイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる保険医療機関です。

医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。

患者様よりお預かりした、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報は適切に管理・活用し、診察を行います。

令和 8 年 6 月 1 日より、国が定めた診療報酬改定にともない、診療報酬を下記の通り算定いたします。

- 初診料の算定時 4 点(月 1 回)
- 再診料の算定時 2 点(月 1 回)
- 入院時 80 点(入院初日)

マイナ保険証によるオンライン資格確認のご利用に、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和 8 年 6 月 医療法人ダイワ会 大和病院院長